

平成 3 1 年第 3 回定例会
(第 2 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 31 年第 3 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 31 年 2 月 27 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 31 年 3 月 6 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 31 年 3 月 6 日 午後 2 時 18 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課主幹	石川 波江	○
総 務 課 主 幹	近野 幸彦	○	学校給食センター主幹	阿部 勝弘	○
住民企画課参事	森井 研児	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課主幹	松木 幸次	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
住民企画課主幹	中橋 正典	○	選挙管理委員会次長	近野 幸彦	○
住民企画課主幹	加藤 端陽	○	監査委員事務局長	松橋 正樹	○
保健福祉課長	小野 淳子	○			
保健福祉課主幹	千葉 誠	○			
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小野 敏明	○			
産業振興課主幹	小泉 政敏	○			
建設 課 長	石川 篤	○			
建設 課 主 幹	石川 勝己	○			
会 計 管 理 者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松橋 正樹	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	小西 美和子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	4番 乃村 吉春 5番 高橋 剛
2	議案	17	平成31年度津別町一般会計予算について	
3	〃	18	平成31年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	19	平成31年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	20	平成31年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	21	平成31年度津別町下水道事業特別会計予算について	
7	〃	22	平成31年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
8	報告	2	専決処分の報告について（中型スクールバス購入に係る変更契約の締結について）	
9	〃	3	例月出納検査の報告について（平成30年度11月分、12月分、1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

4 番 乃 村 吉 春 君 5 番 高 橋 剛 君

の両名を指名します。

◎議案第 17 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 17 号 平成 31 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 22 号 平成 31 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件については、会議規則第 37 条の規定により一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって日程第 2、議案第 17 号 平成 31 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 22 号 平成 31 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件を一括議題とすることに決定しました。

日程第 2、議案第 17 号 平成 31 年度津別町一般会計予算について、説明を求めます。

松木住民企画課主幹、登壇の上説明願います。

○住民企画課主幹（松木幸次君） [登壇] 議長のお許しをいただきまして、この

席より議案第 17 号 平成 31 年度津別町一般会計予算の説明をさせていただきます。

平成 31 年度の予算編成にあたりましては、先の町長からの町政方針にありましており、国の予算編成の基本方針や地方財政対策概要を注視しながら、総合計画と地方創生事業の推進とともに、将来にわたって継続できるまちづくりに向けた確かな取り組みを進めることを意識しながら、喫緊の課題を解消すべく予算編成作業に取り組んだところでありますが、基本的な事項といたしまして本年 10 月に予定されております、消費税増税につきましては、歳出においては見込んでおりますが、歳入については、新規譲与税等の交付金は見込んでおりません。また、使用料等は、条例改正後の補正とする予定であります。

それでは、平成 31 年度予算編成の概要について、最初に、別冊の予算に関する資料から説明をさせていただきたいと思っております。各事業等については、事項別明細書で説明しますので、全体にかかわる内容の主なものを、先に説明させていただきますことをご了承ください。

予算に関する資料 1 ページをお開きください。国の平成 31 年度予算編成の基本方針と平成 31 年度地方財政計画の基本的な考え方を抜粋しております。(1) 歳入の編成につきましては、5 ページにあります款項の増減の主な理由、さらに 2 ページの(2) 歳出の編成につきましては、7 ページから 8 ページにあります節別の増減につきまして、主な理由を記載しております。

総額につきましては、3 ページとなります。総額 60 億 6,400 万円で、前年度と比較して 5 億 3,900 万円、9.8%の増となります。昨年と比較し一般廃棄物最終処分場施設整備事業及び庁舎等建設事業の投資事業の増が主な要因となっております。

右下の(3) 歳出対比の表とグラフをご覧ください。地方財政状況調査、通称、決算統計に準じて性質別経費に予算を分解したものです。人件費については、予算書の事項別明細書の後に給与費明細書の資料を掲載していますが、一般会計で予算化している職員は 1 人減となっていることにより減額となっております。物件費の増は、ふるさと納税の返礼品や、委託費の増が主な要因となっております。公債費は、過疎債の元金返済の増が主な要因となっております。繰出金は、下水道会計への繰出金の減によるものです。その他については、地方創生事業の負担金の増が主な要因となってい

ます。補助事業の増は、一般廃棄物最終処分場施設整備事業が主なもので、単独事業は、木材工芸館改修事業分が減となっておりますが、庁舎等建設事業が増となっております。建設事業全体では11億1,900万円で、前年度対比3億6,400万円の増となっております。

4ページをお開きください。平成29年度の財政状況の各指数を表しております。財政力指数は前年度と同じで、基本的には依存財源により賄われていることを示しています。起債制限比率は地方債の残高と内容、性質で数値が変わるものですが、交付税措置のあるもの、住宅家賃収入などの財源があるものを主に借り入れしていることもあり、さらに下がっております。経常収支比率については、投資事業の状況や普通交付税に大きく左右されるものですが、財源を見つけながらの投資事業を進めているため、おおむね80%前後の状況は続くものと想定されます。実質公債費比率は、起債制限比率と同様に低減傾向にあります。今後予定される大規模事業の財源を確保することにより、現在、比較的優良とされている各指標を維持できるように、適正な財政運営を行うことが必須と心がけてまいります。

5ページと6ページは歳入歳出の款別、当初予算額と、その財源内訳の比較となります。

7ページ、8ページは当初予算款別節別の内訳であります。節別に前年度比較をしている表となります。これらの内容は1ページから2ページに記載されている予算編成の概要を参考にしてください。

9ページから22ページは歳出における各事業別の一覧表として、前年度比較表となります。内容は事項別明細書で説明させていただきます。

23ページから54ページまでは、歳入の基本となるもの、町税の課税内容、使用料、手数料の内容と実績、町有住宅の状況、町有地及び町有建物の貸し付け状況です。55ページから56ページは、備荒資金組合納付金の状況の資料であり、29年度末において、総額約3億2,500万円の納付額となっております。57ページから58ページ、こちらは各基金の原資現在高及び基金充当先事業等の資料となりますが、全体では29年度末に比べ30年度3月末時点では5億円余りの減となっておりますが、例年の状況から、年度末には、まだ若干積み戻せる見込みであります。

59 ページから 60 ページ、こちらは本年度の基金充当先事業であります。財政調整基金において一般財源の不足分として 3 億 883 万 7,000 円、以下、各事業に充当いたしまして、総額 7 億 9,197 万 9,000 円を基金から取り崩すこととして予算編成をしております。特にふるさと納税を原資としています、ふるさとつべつ応援基金からの繰り入れについては、充当する事業によってふるさと納税額に影響があるという観点から、子育てや教育分野を中心に、情報発信や森づくりといった特徴をもって各事業の財源として充当させていただいたところです。

61 ページから 70 ページです。人件費の算定基礎、職員の定数及び実人数、職員の配置状況についての資料となりますが、人件費の当初予算の編成は特別職を含み一般会計 100 人（前年度対比 1 人減）で積算を行ったところです。

71 ページから 82 ページです。こちらは負担金・補助金・交付金調を記載しておりますが、82 ページをお開きください。こちらに件数と金額の区分集計を行っております。負担金については、地方創生事業関係や、開町 100 年記念事業についての増、補助金については、農業経営高度化支援事業や避難施設非常用電源設備整備補助の増です。交付金については、国営農地再編整備事業の増がそれぞれ増の要因で、臨時的投資的事業の増が多くなっている状況です。

83 ページ以降は、予算の積算に関する資料を添付しておりますが、105 ページをお開きください。一般会計における公債費年度別償還予定表でありまして、平成 30 年までの起債に対しまして、平成 31 年度末現在高で約 62 億 9,000 万円、その後の新規借り入れを見込まないで、平成 33 年度末現在高は約 51 億 5,000 万円となります。なお、元金償還の増により公債費は増加傾向になることをご承知ください。

これから予算書にて説明させていただきますが、事業等に係る参考図面を 139 ページ以降に掲載しておりますので、参考にさせていただければと思います。なお、予算書のページ数は 139 ページの裏面、前のページに記載しております。

予算に関する資料の説明は以上となります。

それでは予算書に基づきまして、説明してまいります。議決事項については、最後に説明いたします。資料の事項別明細書に沿い、歳出、歳入の順に、主に目ごとの前年度と比較した、特徴的な点についてのみの説明とさせていただきます、予算額について

の朗読は省略させていただきます。

また、人件費につきましては、予算書の 493 ページから 498 ページにおいて、増減の状況、理由、積算内容等を記載しておりますので、各目における給与費の説明につきましても省略いたしますことを、ご了承ください。

それでは 47 ページをお開き願います。款 1 議会費につきましては、項 1 議会費、目 1 議会費で、前年度対比 1 万 1,000 円の増で微増ではありますが、50 ページ議会運営経費における 9 節旅費が増となっています。

次 53 ページです。款 2 総務費となります。項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、前年度対比 3,338 万 7,000 円の増となっていますが、58 ページです。開町 100 年記念事業経費の増、60 ページになりますが、総務管理経費は 7 節賃金の臨時職員の増、64 ページの 18 節備品購入費で車両購入などが増となっています。66 ページです。電算化推進経費では 68 ページになります、18 節備品購入費はデータセンターサーバーの更新に伴い O A 用備品購入の増、19 節負担金で北海道自治体情報システム協議会と中間サーバー・プラットフォーム利用負担金が増となっております。72 ページです。職員研修経費では、自治大学校への研修を 1 名予定し、9 節旅費と 19 節負担金で増となっております。73 ページです。目 2 広報費は前年度対比 645 万 5,000 円の増となっておりますが、広報活動経費で 76 ページです。13 節委託料、情報発信・PR 業務で、タウンニュースつべつの定期配信業務の増となっています。また、78 ページとなりますが、町勢要覧発行経費の増、インターネット関連経費では 13 節委託料で、高齢者や障がい者が支障なくホームページを利用できるよう、ウェブアクセシビリティ対応業務の増で、これらが主な増要因となっております。目 3 財政管理費は、前年度対比 436 万円の増となっていますが、80 ページです。減債基金積立金は、町営住宅使用料を一定のルールで積み立てをしているもので減となっておりますが、公共施設等整備基金積立金は、特公賃住宅使用料と駐車場使用料を積み立てしているもので、増となっています。目 4 会計管理費は、前年度対比 189 万 2,000 円の増ですが、19 節負担金で指定金融機関に対する出納窓口事務支援負担金の増が要因です。目 5 財産管理費は、前年度対比 1 億 2,351 万 2,000 円の増ですが、82 ページです。庁舎等建設事業が増となります。旧町長公宅等の既存建物解体工事の参考図面は、予算に関する資料 139 ペ

ージに掲載しています。複合庁舎の建設費については、補正予算での対応となりますのでご承知ください。86 ページです。町有建物等維持管理経費は88 ページになります。工事請負費で旧活汲第2分団詰所等の既存建築物解体等工事の増で、参考図面は予算に関する資料140 ページに掲載しております。90 ページになります。町有住宅維持管理経費は、工事請負費で92 ページです。活汲町有住宅の解体工事の増で、参考図面は予算に関する資料140、141 ページに掲載しています。94 ページです。土地開発基金積立金は、幸町町有地の売り払いによる増で、これが主な増の要因となっております。次に、項2 地域振興費、目1 企画総務費は、前年度対比2,565万5,000円の増ですが、98 ページです。企画調整事務経費で、臨時筆耕賃金が増となっております。102 ページの空家活用促進事業は、空家改修費用の一部を助成する新規事業で増、移住・起業・空家利活用事業は、まちづくり会社への相談窓口業務の運営委託を予定し新規事業で増、地域おこし協力隊事業は13名を予定し1名の増、106 ページになります。ふるさと納税推進経費は、8 節報償費の返礼品経費や、まちづくり会社へ業務委託を予定し13 節委託料で増、108 ページになりますが、まちなか再生事業は、前年度は補正予算であったため当初予算では増となります。目2 企画開発費は、前年度対比113万6,000円の増ですが114 ページです。ネイチャーセンター管理業務の増が主な要因です。117 ページです。目3 企画振興費は、前年度対比3,508万3,000円の減で、地域振興施設管理業務の減が主な要因ですが、前年度のクマヤキハウス建設や相生総合交流ターミナルの屋根塗装、外構整備工事が減となりました。本年度は120 ページです。相生鉄道公園の列車塗装、相生総合交流ターミナルの旧浄化槽撤去工事、非常用発電機設置工事を予定しているところです。参考図面は予算に関する資料の142 ページです。127 ページです。公共交通対策費は、前年度対比250万円の減で、給与費の減が要因ですが、130 ページの公共交通対策経費、地域公共交通アドバイザー業務は、前年度に引き続き町内の交通体系について、検討分析し実践化に向け進めていくものです。133 ページです。目5 地方創生事業費は、前年度対比49万6,000円の増ですが、まちなか再生とまちの賑わい創出事業については、つべつマルシェにおけるマーケティング、販路開拓、マネージャーの人件費です。再生可能エネルギーの利活用推進事業は、前年度でも予算化していたものですが、本年度の事業として、マネジメントセンターの設立

を既存会社での事業拡大で計画をするものです。136 ページです。大学生との連携によるまちづくり事業は、北海道大学公共政策大学院の学生が主体となった自主的組織と連携して、まちづくりに対して共同研究や高大連携事業に取り組もうとするもので、継続事業とするものです。移住・起業・空家等利活用事業は、前年度から繰り越した、地域融合型ゲストハウスの立ち上げや、エリアリノベーションの促進事業を含めた事業となります。137 ページの項 3 徴税費、目 1 税務総務費は、前年度対比 406 万 1,000 円の増です。140 ページの税務事務経費の 13 節委託料で、3 年ごとに行われる土地鑑定評価業務の増が主な要因です。141 ページです。目 2 賦課徴収費は、前年度対比 10 万円の増ですが、納付書等の印刷費の増が主な要因です。143 ページです。項 4 戸籍住民登録費、目 1 戸籍住民登録費は、前年度対比 247 万 1,000 円の増ですが、給与費と 146 ページの住民基本台帳ネットワークシステム経費の 19 節北海道自治体情報システム協議会への負担金、地方公共団体情報システム機構への交付金の増が主な要因です。147 ページです。項 5 選挙費、目 1 選挙管理委員会費は、前年度対比 42 万 3,000 円の減ですが、給与費の減が主な要因です。151 ページです。目 2 参議院議員選挙費と 153 ページになりますが、目 3 知事道議選挙費では、国・道の補助を見込み自書式投票用紙読取分類機を購入することとしております。157 ページです。項 6 統計調査費、目 1 統計調査費は、前年度対比 272 万 3,000 円の増ですが、委託各種統計調査経費で 160 ページです。農林業センサス、経済センサスの調査年と、新しく全国家計構造調査が行われることとなり、報酬等の増が主な要因です。項 7 監査委員費、目 1 監査委員費は、前年度対比 8 万 2,000 円の減ですが、162 ページ監査事務局経費の旅費の減によるものです。

次に、款 3 民生費になります。項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費は、前年度対比 2,162 万 3,000 円の増です。166 ページの障害者総合支援事業経費は、168 ページになりますが、20 節扶助費で増となっております。地域生活支援事業経費では、13 節委託料で、172 ページになりますが、包括的支援体制構築事業の増、19 節補助金の障がい者・生活困窮者の働く場の創出事業、20 節扶助費で移動支援事業で増となっております。180 ページの介護保険事業特別会計繰出金は、介護給付費負担分で増となっております。178 ページに戻っていただきたいと思いますが、中段にあります、19 節負担

金のつべつ福祉体験事業実行委員会は、福祉人材確保のため、道内短大生や町内高校生等を対象とした、町内の介護施設や児童施設での職場実習など福祉体験セミナーを実施するものであります。179 ページ目 2 社会福祉施設費は、前年度対比 1 万 7,000 円の微増です。183 ページです。目 3 地域包括支援センター費は人件費のみの計上です。目 4 国民年金費は、前年度対比 3,000 円の減です。185 ページです。目 5 老人福祉費は、前年度対比 318 万 2,000 円の減ですが、老人福祉施設管理経費は、前年度の西町寿の家照明器具取り替え工事の減。192 ページです。老人福祉扶助費等は、18 節備品購入費で緊急通報システムの在庫が少なくなり 10 台の購入で増です。196 ページです。福祉寮管理経費は、前年度の暖房設備改修工事が減となっております。201 ページです。目 6 自治相談費は、前年度対比 44 万 7,000 円の減ですが、204 ページです。広域集会施設管理経費で、前年度の屋根塗装工事や照明器具取り替え工事で減となっておりますが、206 ページの 18 節備品購入費で、テーブル・いす等の購入費は増となっております。209 ページです。目 7 交通安全推進費は、前年度対比 40 万 8,000 円の増ですが、給与費と 212 ページの交通安全啓発指導経費の 11 節需用費において増になっているものです。215 ページです。目 8 後期高齢者医療費は、前年度対比 1,361 万 9,000 円の減ですが、19 節の負担金補助及交付金は減、28 節繰出金は増となっております。項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費は、前年度対比 1,815 万円の増です。218 ページです。乳幼児等医療費助成事業で増。222 ページです。児童手当等扶助費でも増、子ども・子育て支援事業でも増となっております。

225 ページです。款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費は、前年度対比 295 万 4,000 円の減ですが、給与費と 230 ページの事務組合負担金の減が要因となっております。目 2 予防費は前年度対比 37 万 9,000 円の減ですが、232 ページです。母子保健推進事業における臨時職員賃金の減が主な要因です。237 ページです。目 3 環境衛生費は、前年度対比 1,136 万 5,000 円の減ですが、240 ページです。し尿処理施設管理経費は増となっております。242 ページです。下水道事業特別会計繰出金は、前年度の農業集落排水施設閉鎖作業分で減、簡易水道事業特別会計繰出金は一定のルールで繰出金を算定しておりますが、旧簡易水道事業の建設改良費分で増となっております。目 4 保健師設置費は、前年度対比 40 万 5,000 円の増で、給与費の増によるものです。

243 ページです。目5 公衆浴場費は、前年度対比 27 万 8,000 円の減ですが、前年度の券売機の備品購入減が主な要因です。247 ページです。項2 清掃費、目1 塵芥処理費は前年度対比 2 億 9,967 万 2,000 円の増です。一般廃棄物最終処分場施設整備事業の増が主な要因ですが、32 年度までの継続事業となります。参考図面は、予算に関する資料 143 ページです。250 ページです。一般廃棄物最終処分場管理経費は、前年度実施の施設器具の修繕料などで減です。252 ページです。リサイクル施設管理経費も前年度のペットボトル圧縮梱包機の備品購入で減となっております。

257 ページの款5 労働費、項1 労働費、目1 労働諸費は、前年度対比 38 万 5,000 円の減で、津別地区連合会の補助金の減です。

次に、款6 農林業費です。項1 農業費、目1 農業委員会費は、前年度対比 34 万 8,000 円の増で、給与費の増が主な要因です。263 ページです。目2 農業総務費は、前年度対比 634 万 1,000 円の増ですが、給与費で1 人増が主な要因です。267 ページです。目3 農業振興費は、前年度対比 15 万 8,000 円の増ですが、270 ページの農業経営基盤強化資金利子補給は減ですが、鳥獣被害防止総合対策事業で、ハト・カラスの駆除対策が増の要因となっています。271 ページです。目4 振興事業費は、前年度対比 2,369 万円の増です。274 ページです。国営農地再編整備事業推進事業で、276 ページとなりますが、臨時職員は農協からの派遣となり、7 節賃金で減、13 委託料で増、278 ページとなりますが、19 節の負担金と交付金で増となっております。280 ページの農業水路等長寿命化・防災減災事業は、東岡地区の農業水路整備で、前年度は補正予算のため増となります。参考図面は予算に関する資料 144 ページとなります。目5 畜産業費は、前年度対比 384 万 3,000 円の増ですが、284 ページです。その他畜産振興事務経費で、286 ページとなりますが、18 節備品購入費で畜産管理車の購入が主な要因です。項2 林業費、目1 林業総務費は、前年度対比 211 万 9,000 円の増ですが、給与費の増が主な要因です。287 ページです。目2 林業振興費は、前年度対比 1 億 5,029 万 4,000 円の大幅な減ですが、木材工芸館整備事業の減によるものです。その他では、290 ページです。未来につなぐ森づくり推進事業は減です。292 ページです。森林情報整備事業は、13 節委託料と 18 節備品購入費の森林管理用GPS 機器の購入で増となっています。林業振興事務経費は、前年度の木のまちサミット負担金などで減。296 ページです。木材

工芸館・体験工房管理経費は、リニューアル後の通年開館となることから、光熱水費や委託料で増となっています。300 ページです。21 世紀の森管理経費は、森林学習展示館の管理経費の減。302 ページです。地域材利活用推進事業は、304 ページになりますが、15 節工事請負費で増。再生可能エネルギー推進事業は、306 ページになりますが、13 節委託料の木質バイオマスセンター導入可能性調査業務で増となっています。305 ページの目 3 林道費は、前年度対比 302 万 5,000 円の減ですが、前年度の橋梁点検業務の減が主な要因です。307 ページです。目 4 林業構造改善費は、前年度対比 16 万 2,000 円の増ですが、自然運動公園管理経費の 13 節委託料の増が主な要因です。309 ページです。目 5 治山事業費は、前年度対比 9 万 3,000 円の減ですが、前年度の治山施設維持管理経費の皆減によるものです。目 6 公有林費は、前年度対比 1 億 3,590 万円の増となっております。全て町有林整備事業となりますが、特に 314 ページの 13 節委託料で保育事業と間伐事業、16 節原材料費で苗木の購入が増となっております。

315 ページです。款 7 商工費、項 1 商工費、目 1 商工総務費は、前年度対比 87 万 3,000 円の減ですが、給与費の減が要因です。317 ページです。目 2 商工振興費は、前年度対比 9 万 9,000 円の減ですが、320 ページです。商工振興補助費等の 19 節補助金は、中小企業特融利子補給は減、小規模事業者若者雇用促進事業は対象者増を見込み増です。レストハウス管理経費は、前年度の暖房機器購入で減となっています。目 3 観光費は、前年度対比 263 万 8,000 円の増ですが、322 ページです。峠展望施設管理経費は、前年度の階段補修工事分で減となっております。328 ページです。観光イベント補助費等は、19 節補助金の観光協会事業費で、夏まつりを開町 100 年記念事業として計画しており増となっております。観光事業事務経費は、13 節委託料の観光パンフレット作成業務で、日本語版 2 万 5,000 部のほか英語版、中国版も 4,000 部を作成するもので増となっています。329 ページです。目 4 消費者行政推進費は、前年度対比 40 万 2,000 円の増ですが、消費者行政活性化事業は、例年、道補助金の内示後に補正をしていたものですが、本年度は当初から計上したことによる増です。

次に、款 8 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費は、前年度対比 1 億 6,429 万円の減ですが、332 ページです。給与費で 2 人分の減が要因となっております。335 ページです。項 2 道路橋梁費、目 1 道路橋梁総務費は、前年度対比 190 万 6,000 円の減

ですが、建設機械管理経費は、前年度の道路パトロール車購入の減、338 ページです。除雪センター管理経費は、340 ページになりますが、修繕料や備品購入費で増となっているところです。目2道路橋梁維持費は、前年度対比 5,644 万 4,000 円の増ですが、道路橋梁維持整備事業は、前年度の町道 202 号線法面復旧工事ほか2路線の工事請負費で減です。348 ページです。道路ストック総点検事業は、工事延長の増による事業費の増で、参考図面は予算に関する資料 146 ページとなります。橋梁長寿命化修繕事業は、橋梁点検 10 橋、補修設計 13 橋、補修工事が6橋の事業費の増で、参考図面は予算に関する資料 145 ページとなります。目3道路橋梁新設改良費は、前年度対比 1,221 万 8,000 円の増ですが、町道整備事業で 350 ページです。前年度から2カ年計画で実施しています、町道 59 号線改良舗装工事の増によるものです。参考図面は予算に関する資料 147 ページです。項3河川費、目1河川総務費は、前年度対比 535 万 2,000 円の減ですが、河川維持管理経費で、水害ハザードマップ作成、水防計画改訂業務の減によるものです。351 ページです。項4住宅費、目1住宅管理費は 1,355 万円の減です。給与費で減。354 ページです。町営住宅管理経費で、工事請負費は 358 ページになりますが、町営住宅解体工事で高栄団地と活汲団地を解体することとしていますが、前年度の事業費からは減となっています。参考図面は予算に関する資料 141 ページと 148 ページとなります。また、前年度実施の給湯ボイラー取り替え工事が減となっています。住宅建設費は、新築住宅がないため皆減となっています。

款9消防費、項1消防費、目1消防総務費は、前年度対比 1,599 万 7,000 円の減ですが、すべて事務組合に対する負担金で、消防庁舎の実施設計費、前年度からの継続費で旧Kニット解体工事分で増となっていますが、前年度の消防ポンプ車と救急車購入事業が要因で減となっています。359 ページです。目2災害対策費は、前年度対比 2,044 万 3,000 円の増ですが、防災対策経費で、前年度実施の地域防災計画の改訂業務で減となっていますが、362 ページです。18 節備品購入費で、各地域の避難所用の発電機として 18 台を購入することとしています。また、19 節の補助金は避難施設の非常用電源設備整備の補助で、認定こども園とケアハウスに対するもので、これらが増の要因となっております。

363 ページの款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費は、前年度対比 9,000

円の増で前年並みの予算となっています。365 ページです。目 2 事務局費は、前年度対比 5,396 万 1,000 円の増です。給与費の増。368 ページです。教育委員会事務局経費は、7 節賃金で教育専門員の新規増と教育相談員は社会教育費からの計上科目変更による増です。370 ページの津別高校振興対策事業は、13 節委託料の公設塾運営業務で通年開設による増と、372 ページです。生徒増によるバス通学費等の 19 節補助金の増となっています。公設塾整備事業は、新規事業となりますが、公設塾の通年開設に向けた施設の整備です。参考図面は予算に関する資料 149 ページです。コミュニティ・スクール推進事業も新規事業で、コミュニティ・スクールの説明会に係る 8 節報償費の計上となっています。目 3 義務教育振興費は、前年度対比 29 万 7,000 円の減で、374 ページです。義務教育振興事業経費の 19 節負担金で特学振興会等の増が主な要因です。目 4 語学指導助手招致事業費は、前年度対比 45 万 9,000 円の減ですが、376 ページです。9 節旅費の減が主な要因です。377 ページです。目 5 スクールバス運行費は、前年度対比 1,641 万 5,000 円の減ですが、7 節の賃金と 380 ページの 13 節委託料で増となっていますが、前年度のバス車両購入事業が主な要因で減となっています。なお、本年度から最上線のスクールバスの試験運行をすることになりましたが、当初予算計上に間に合わず、増となる経費は補正をお願いすることとなりますので、ご了解ください。項 2 小学校費、目 1 学校管理費は前年度対比 766 万円の増ですが、382 ページです。小学校施設整備事業の増、小学校施設管理経費では、386 ページから 388 ページになりますが、18 節備品購入費で発電機や校内無線 LAN 機器購入で増となっています。目 2 教育振興費は、前年度対比 182 万 1,000 円の増ですが、教材・備品等購入経費で 390 ページです。情報教材は、今後プログラミング教育が開始されていくため、タブレットは 1 人 1 台使用できるように増台するものです。391 ページです。項 3 中学校費、目 1 学校管理費は、前年度対比 2,021 万 9,000 円の増ですが、394 ページです。中学校施設整備事業が主な要因で、体育館で原因不明の雨漏りが見られるため、屋根全体のふき替えをするものであります。399 ページです。目 2 教育振興費は、前年度対比 863 万 2,000 円の増ですが、402 ページの教材・備品等購入経費で、更新から 7 年となるパソコン 37 台と周辺機器の購入が主な要因となっています。405 ページです。項 4 社会教育費、目 1 社会教育総務費は、前年度対比 119 万 3,000 円の増ですが、給与費の増が

主な要因です。411 ページです。目 2 社会教育振興費は、前年度対比 2 万 9,000 円の増ですが、少年期振興経費の 19 節負担金で、二水郷中学生交流事業と船橋市・南アルプス市青少年交流事業の訪問する経費が減となっておりますが、船橋市・南アルプス市の受け入れ経費で増となっております。416 ページです。芸術文化振興経費は、19 節補助金の郷土芸能活動費は太鼓の張り替え更新の助成で増となっております。図書室経費は 418 ページです。学校図書室との連携を進めるため、7 節賃金で 1 人の増、420 ページになりますが、18 節備品購入費で図書、図書館システム学校連携機器の購入で増となっております。児童館運営事務経費は、7 節賃金で減となっております。423 ページの目 3 会館管理費は、前年度対比 3,240 万 9,000 円の増です。公民館管理経費は 428 ページです。15 節工事請負費で、430 ページとなりますが、非常用発電機更新工事で増となっております。町民会館施設整備事業は、裏側の壁が相当傷んできたことから外壁の改修工事と、高圧受電設備が野外にさらされており、キュービクル化を行う改修工事で増となっております。参考図面は予算に関する資料 150 ページとなります。町民会館管理経費は 434 ページです。18 節備品購入費で防災用発電機とテーブル等の購入で増となっております。食品加工研修センター管理経費は 436 ページです。18 節備品購入費で故障したガス式オーブンの購入で増となっております。438 ページの図書館施設整備事業は新規事業となりますが、図書館建設に向け、検討委員会や先進地視察などの経費の計上です。439 ページです。項 5 保健体育費、目 1 保健体育総務費は、前年度対比 37 万 7,000 円の増ですが、442 ページです。つべつ紅葉マラソン経費は、開町 100 年記念事業として予定するため増となっております。445 ページです。目 2 体育施設費は、前年度対比 1,089 万 6,000 円の増で、各施設で増減をしているところですが、多目的運動公園管理経費は、前年度の公園作業用芝刈機購入の減、448 ページの温水プール管理経費は、修繕料や、452 ページになりますが、備品購入費で増となっております。454 ページです。運動広場管理経費は、前年度の野球場改修工事により減となっております。458 ページです。屋内ゲートボール場施設整備事業は、コートの整地で増、屋内ゲートボール場管理経費は 460 ページです。18 節備品購入費で増となっております。本岐地区多目的公園管理経費は、パークゴルフ場のティー台や案内看板修繕で増となっております。466 ページです。体育施設共通管理経費は、前年度のスノーモービル購入で減とな

っています。470 ページです。トレーニングセンター施設整備事業は、壁伝いの雨漏りもあり、外壁全体の仕上げ材の改修をするもので、参考図面は予算に関する資料 151 ページになります。トレーニングセンター管理経費は、474 ページとなりますが、トレーニング機器購入を主に増となっています。目 3 学校保健費は、前年度対比 24 万 8,000 円の増で、おおむね前年度並みの予算となっております。479 ページです。目 4 学校給食費は、前年度対比 239 万 5,000 円の増ですが、給食センター施設管理経費は、修繕料で減、484 ページになりますが、給食センター運営経費は、7 節賃金で臨時職員が増となっています。

487 ページです。款 11 災害復旧費、項 1 公共土木施設災害復旧費、目 1 道路橋梁災害復旧費につきましては、突発的な災害に対し、即時対応できる予算のみ計上しており、昨年と同額となります。目 2 河川災害復旧費につきましても、道路橋梁災害復旧費と同様に即時対応できる予算のみ計上をしております。

489 ページです。款 12 公債費、項 1 公債費、目 1 元金は、前年対比 2,943 万 6,000 円の増となっておりますが、主に、公営住宅建設事業債、災害復旧事業債、過疎対策事業債の償還が増となっています。目 2 利子については、新規起債について低金利が続いておりますので、474 万 8,000 円の減として予算計上いたしました。

491 ページです。款 13 予備費については、前年度同額 500 万円を計上しております。

以上、歳出の説明といたします。そのまま、次のページをお開きください。493 ページからは法定附属資料です。先に説明しましたが 493 ページから 498 ページまでは人件費の内容で、常勤特別職と一般職の内容となっております。499 ページ、500 ページにつきましては債務負担行為の調書で、31 年度以降の支出予定額は合計 1 億 5,300 万 8,000 円、うち一般財源分は 1 億 5,012 万 1,000 円となっておりますが、27 年度に整備した道路灯、街路灯の LED 化に係る賃借料の分が大きな額となっております。森の健康館分は、一般会計予算第 2 条で、本年から 3 年分として追加するものです。

501 ページは、地方債の現在高に関する調書となりますが、31 年度では元金支払より新規起債額が 3 億 298 万 2,000 円ほど多く見込んでおり、年度末の残高が増える見込みとなっております。502 ページ、503 ページは、継続費の支出額に関する調書となりますが、事業の進捗状況を示すものとなっております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 4 分

再開 午前 11 時 17 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き予算の説明をお願いします。

○住民企画課主幹（松木幸次君）〔登壇〕 それでは、引き続きまして歳入について説明をいたします。基本的には前年度対比の内容について説明することとし、増減の少ない事項については省略させていただきますことをご了承ください。

11 ページをお開きください。款 1 町税です。各税率については、予算に関する資料 23 ページ及び 24 ページを参照下さい。項 1 町民税については、農業の法人化や法人町民税の堅調な状況から、個人を減、法人を増として全体で 880 万 7,000 円の増と見込みました。項 2 固定資産税につきましては、目 1 固定資産税で償却資産は減の見込みではあるものの、土地家屋共に増を見込み、全体で 31 万 6,000 円の増、目 2 国有資産等所在市町村交付金につきましては、実績から 59 万 1,000 円の増と見込み、予算計上しております。13 ページです。項 3 軽自動車税、目 1 環境性能割は、自動車取得税の廃止により、それにかわるものとして本年 10 月 1 日から導入され、環境性能により税が課税されるもので、本年度は 179 台の新規登録を見込み 12 万 3,000 円の計上です。目 2 軽自動車税は、前年度対比 34 万 9,000 円の増と見込みました。項 4 町たばこ税は、減の傾向である実績から勘案し、前年度対比 6 万 1,000 円の減として予算計上したところです。項 5 入湯税につきましては、すべて森の健康館に係る分で、前年並みの見込みとしたところです。

次に款 2 地方譲与税については、それぞれ総務省からの留意事項と 30 年度決算予定額を勘案しながら計上したもので、款全体では前年度対比 20 万円の微増と見込んだところです。

次に 15 ページです。款 3 利子割交付金につきましては、30 年度決算見込みなどを勘案しながら、前年度対比 30 万円の減といたしました。

款4 配当割交付金、款5 株式等譲渡所得割交付金につきましては、大きな動きは見えないことから前年度同額の予算計上をしております。

次の款6 地方消費税交付金につきましては、30 年度決算見込み額が増額傾向となることから、前年度対比 600 万円の増として予算計上しましたが、予算額のうち 3,720 万円は社会保障財源分として見込み、歳出において社会保障事業基金に積み立てることとしております。

次に款7 自動車取得税交付金につきましては、30 年度決算見込み等を勘案し前年度対比 260 万円の減で予算計上しております。

次に款8 地方特例交付金につきましては、前年度と同様に住宅借入金等税額控除における個人住民税の減収に係る分として前年同額の 70 万円を計上しております。

17 ページです。款9 地方交付税につきましては、前年度対比 4,000 万円の増として予算計上いたしましたが、普通交付税で 1,000 万円の増、特別交付税は例年ベースでの交付額を見込み 3,000 万円の増としたところであります。交付税算定の基となる地方財政計画においては、1.1%の増とされましたが、公債費で過疎対策事業債分の元金償還が増えることなどを勘案し、普通交付税では 0.4%増、交付税全体では 1.6%の増とさせていただきます。

款10 交通安全対策特別交付金につきましては、実績額を勘案して、前年度対比 2,000 円の減で予算計上しました。

次に款11 分担金及負担金、項1 分担金、目1 農林業費分担金は、国営農地再編整備事業に係る農業経営高度化支援事業となりますが、本年の事業費から前年度対比 729 万円の増として予算計上しました。項2 負担金、目1 民生費負担金は、老人福祉施設入所者徴収金は、養護老人ホーム入所者本人徴収分と、緊急通報システム設置事業利用者負担金として5名分を予算計上したことにより、前年度対比 51 万 3,000 円の増となります。目2 衛生費負担金は、大空町からの 300 トンの生ごみ処理負担金と堆肥ふり委託分として前年度対比 5 万 3,000 円の微増で予算計上いたしました。

次に款12 使用料及手数料です。各使用料、手数料の額等については、予算に関する資料 26 ページから 45 ページとなりますので、そちらを参照下さい。項1 使用料につきましては、全体で前年度対比 352 万円の増となっております。主な要因としては、

19 ページの目 5 土木使用料の節 2 住宅使用料で 269 万 9,000 円の増、目 6 教育使用料で、農業者トレーニングセンター使用料等により 91 万円の増となっています。次に 21 ページです。項 2 手数料は、前年度対比 137 万 2,000 円の減としておりますが、23 ページです。目 2 衛生手数料のし尿収集手数料で 80 万 6,000 円の減、ごみ処理手数料で 58 万 3,000 円の減と見込んだことなどから、目全体で 136 万 1,000 円の減としております。

次に款 13 国庫支出金については、前年度対比 1 億 5,301 万 2,000 円の増額となっております。項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金は、前年度対比 1,073 万 9,000 円の増となっておりますが、この主な要因は、児童手当と介護給付費・訓練等給付費の増によるものです。11 の事業について、それぞれの事業に対する負担率に基づき、合わせて 1 億 6,856 万 3,000 円を予算計上いたしました。次に 25 ページです。項 2 国庫補助金は、前年度対比 1 億 3,624 万 6,000 円の増となっております。目 1 総務費国庫補助金につきましては、前年度対比 1,775 万 9,000 円の増となっておりますが、空家対策総合支援事業補助金と自治体中間サーバー・プラットフォーム運営経費補助金の増によるものです。目 2 民生費国庫補助金は、前年度対比 745 万 6,000 円の増になっており、施設型給付費の増によるものです。ただし、消費税増税に係る保育料の負担をなくすものに対する補助金につきましては、歳出ともに組んでおりません。目 3 衛生費国庫補助金は、前年度対比 6,430 万円の増で、一般廃棄物最終処分場施設整備事業の増によるものですが、妊娠・出産包括支援事業、産婦健康診査事業は新規計上となっております。目 4 土木費国庫補助金は、前年度対 4,655 万 3,000 円の増ですが、道路橋梁費の対象事業費の増によるものが大きな要因となっております。目 5 教育費国庫補助金は、前年度対比 17 万 8,000 円の微増となっております。子ども・子育て支援交付金は前年度の放課後子どもプラン推進事業の名称変更です。27 ページです。項 3 国庫委託金は、前年度対比 602 万 7,000 円の増ですが、目 1 総務費国庫委託金の、参議院議員選挙費によるものです。

款 14 道支出金については、前年度対比 473 万 7,000 円の増となっております。項 1 道負担金、目 1 民生費道負担金は、国庫負担金と同様に児童手当、介護給付費・訓練等給付費で増となっておりますが、それぞれの事業に対する負担率に基づき、243 万

2,000 円の増として予算計上しました。29 ページです。項 2 道補助金、目 1 総務費道補助金につきましては、昨年と同様の予算計上です。また、電源立地地域対策交付金につきましては、本年度は、町民会館施設整備事業に充てるものであります。目 2 民生費道補助金は、前年度対比 226 万 9,000 円の増となっていますが、施設型給付費の増、権利擁護人材育成事業を当初から計上したことによるものです。目 3 衛生費道補助金は、前年度対比 12 万 5,000 円の減で、健康増進事業の減によるものです。目 4 農林業費道補助金につきましては前年対比 343 万 8,000 円の減となっています。節 1 農業費道補助金は 32 ページです。農業経営高度化支援事業で増、農業水路等長寿命化・防災減災事業は新規計上で増となっています。節 3 林業費道補助金は、未来につなぐ森づくり推進事業、森林環境保全整備事業は減、苗木安定供給推進事業は増となっているところです。目 5 商工費道補助金は、当初予算からの計上で皆増です。目 6 教育費道補助金は、前年度対比 11 万 1,000 円の減ですが、子ども・子育て支援交付金は、放課後子どもプラン推進事業からの名称変更で減、学校・家庭・地域連携協力推進事業は増となっています。項 3 道委託金は、前年度対比 330 万 6,000 円の増ですが、目 1 総務費道委託金で、34 ページです。農林業センサス、経済センサス、全国家計構造調査と知事道議会議員選挙費の増によるものです。

款 15 財産収入は、全体で前年度対比 1,195 万 6,000 円の増となっております。項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入は、前年度対比 119 万 6,000 円の減ですが、レストハウスの貸付料など建物等貸付料での減によるものです。貸し付けの状況は、予算に関する資料 46 ページから 54 ページに町有住宅等の所有状況及び土地等の貸し付け状況を記載しておりますので、参考にしてください。目 2 利子及び配当金につきましては、利率を勘案し各基金の利息を収入として予算計上しましたが、低金利状況から前年度対比 2 万 3,000 円の微減を見込みました。

35 ページの目 3 特許権等運用収入は、北海道電子自治体共同運営協議会から、前年度同額です。項 2 財産売払収入、目 1 生産品売払収入につきましては、町有林の素材売払収入で前年度対比 857 万 2,000 円の増で計上しております。目 2 動産売払収入はオフセット・クレジット売払収入で残状況から前年度対比 10 万 8,000 円の減で予算計上いたしました。目 3 不動産売払収入は、幸町の町有地売払収入で 471 万 1,000 円を

計上いたしました。

款 16 寄附金は、37 ページです。目 2 総務費寄附金は、ふるさと納税分、目 3 農林業費寄附金は丸玉木材様からの寄附金を見込んでおります。

次に、款 17 繰入金、項 1 基金繰入金につきましては、前年度対比 8,957 万 2,000 円の増となっています。一般財源の不足分としての財政調整基金繰入金は前年度対比 1,203 万 4,000 円の増となっております。公共施設等整備基金は前年度対比 6,980 万円の増となっています。ふるさと納税を原資とした、ふるさとつべつ応援基金繰入金は 7,179 万 3,000 円で、前年度対比 1,061 万円の減ですが、多くの事業の財源に充当させていただいております。その他の基金充当先事業等の詳細につきましては、予算に関する資料 59 ページから 60 ページのとおりとなっておりますのでご参照ください。

款 18 繰越金については、科目設定です。款 19 諸収入につきましては、前年度対比 19 万 6,000 円の増となっておりますが、項 5 雑入の増が主な要因です。39 ページです。項 1 延滞金及過料は前年度対比 5 万円の減で計上です。項 4 受託事業収入は目 2 農林業費受託事業収入で前年度対比 3 万 8,000 円の減です。項 5 雑入は前年度対比 28 万 4,000 円の増となりますが、41 ページになりますが目 6 雑入の増によるものです。

43 ページです。款 20 町債、項 1 町債につきましては、前年度対比 2 億 1,610 万円の増となっております。目 1 総務債は前年度対比 5,150 万円の増で、臨時財政対策債は、財源不足額を基礎としての算定となりますが、前年度対比 2,000 万円減で予算計上しております。目 2 衛生債は、前年度対比 2 億 3,960 万円の大幅増となっておりますが、一般廃棄物最終処分場整備事業は過疎債を予定し、46 ページになりますが、津別病院に対する地域医療維持分についても過疎債ソフト事業を予定し、現在上限と想定される 7,310 万円、前年度比 320 万円の減を見込んでおります。目 3 土木債は、道路橋梁の整備で前年度対比 2,620 万円の増ですが、過疎債で 1 億 1,080 万円、公共施設等適正管理推進事業債で 2,120 万円を見込んでいます。目 4 消防債は前年度対比 290 万円の増で、事務組合負担金事業の消防庁舎建設事業は緊急防災減災事業債、消火栓更新事業は過疎債、避難施設非常用電源設備整備事業は緊急防災減災事業債を見込んでおります。目 5 教育債は前年度対比 3,820 万円の増で、中央公民館非常用電源更新事業は防災対策事業債を、トレーニングセンター外壁等改修事業と津別中学校体育館屋根

改修事業は過疎債を予定しております。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

それでは議決事項の説明をいたしますので、1ページの条文をご覧ください。第1条第1項につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ60億6,400万円とするものです。第2項につきましては、2ページから6ページにかけての第1表のとおり歳入歳出予算を款項区分に整理し、第1条の予算総額とするものです。

第2条につきましては、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項として、7ページの第2表のとおり、津別町森の健康館及び山村体験宿泊施設の管理に関する基本協定書に基づく指定管理料の債務負担行為をするもので、期間は平成31年度から平成33年度までで、限度額を4,500万円とするものです。

第3条につきましては、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債につきまして、8ページになりますが第3表のとおり目的とする事業ごとに限度額を記載し、限度額の合計を8億3,790万円とするものです。なお、利率については4%以内としながら、利率見直し方式を基本としておりますが、状況によっては固定金利として借り入れすることも可能としております。また償還の方法については記載している内容としております。

第4条の一時借入金につきましては、歳計現金の不足に対し、一時的に借り入れする場合の限度額につきまして、昨年同様、借り入れ最高額を10億円とするものです。

第5条の歳出予算の流用につきましては、項を超えた流用を定めたもので、職員の人件費につきましては、予算が不足した場合、同一の款内での流用ができるものとしたものです。

以上、一般会計の内容をご説明申し上げましたので、ご審議のほどをよろしく願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前11時39分

再開 午後1時00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩中に議会運営委員会が開催され、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、事務局長より諸般の報告をいたさせます。

○事務局長（松橋正樹君） 諸般の報告を申し上げます。

休憩中に第5回議会運営委員会が開催され、第3回津別町議会定例会の運営について協議がされました。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 以上で諸般の報告を終わります。

議会運営委員会委員長より報告がありますので、これを許します。

4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） [登壇] 休憩中に第5回議会運営委員会を開催し、議案第17号 平成31年度津別町一般会計予算の取り扱いについて協議をいたしました。公設塾通年開設業務について、本日定例会終了後、全員協議会を開催し協議を行う取り扱いとしましたのでご報告いたします。よろしく願いいたします。

◎議案第18号

○議長（鹿中順一君） それでは続きまして日程第3、議案第18号 平成31年度津別町国民健康保険事業特別会計予算についてから、日程第5、議案第20号 平成31年度津別町介護保険事業特別会計予算についてまでの3件について順次説明を求めます。

保健福祉課長、登壇の上説明願います。

○保健福祉課長（小野淳子さん） [登壇] ただいま、議長の発言のお許しをいただきましたので、保健福祉課が所管する3特別会計の平成31年度予算について、順次ご説明申し上げます。

はじめに、議案第18号、平成31年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について説明申し上げます。別冊の「予算に関する資料」に基づき最初に説明申し上げますので、別冊資料の106ページをお開き願います。

国民健康保険は、平成30年度から都道府県が財政運営の主体となり、市町村との役

割分担の上で、共に運営を担うこととなったところです。津別町の国保の現状は、被保険者の約 48%が 65 歳から 74 歳の前期高齢者が占め、医療費水準が高いこと、保険税の軽減対象者が被保険者の約 5 割で所得水準が低く、税負担の低下や医療費の増加へとつながり厳しい運営が続いていました。平成 30 年度からは、市町村が都道府県に納付金を納め、市町村の保険給付費は、都道府県から交付金として交付されることになり、保険給付費の財源不足の不安が解消され、安定的な国保運営が図られています。納付金の納付に不足する税額は、国保基金の取り崩しで賄われることとなりますが、基金を利用しながらも道から示される標準保険税を参考に、税率の見直しの総合的な検討が必要となってきています。平成 31 年度の予算総額は、8 億 8,690 万円で、前年比 340 万円、0.4%減となったところです。

平成 31 年度予算の編成においては、北海道への納付金の財源のすべてを保険税で賄うことにはならず、若干の税収不足が見込まれ、当初予算は現行税率にて算定を行い、不足分は基金繰入金にて調整を行ったところです。また、税率につきましては、最終的に、前年所得が確定する 5 月に国保運営協議会を開催いただき、平成 30 年度の決算見込み等も勘案しながら協議いただくこととしております。国保被保険者の状況では、社会保険への移行者も見込まれるため、予算編成の基礎となる被保険者を 768 世帯、1,395 人と推計したところです。

以下、歳入と歳出の主な点として記載しておりますが、予算書の事項別明細書の中で主要なものは触れさせていただきます。

それでは、予算書事項別明細書 504 ページをご覧くださいと思います。本年度の国民健康保険事業特別会計予算の総額は、第 1 条で、歳入歳出それぞれ 8 億 8,690 万円と定めるものです。第 2 条以降は後ほどご説明いたします。

それでは、歳出予算から説明申し上げます。歳入歳出事項別明細書 518 ページ、519 ページをお開きください。款 1 総務費は、前年度比 121 万 3,000 円増の 3,856 万円の計上であります。項 1 総務管理費、目 1 一般管理費は、前年度比 122 万 6,000 円増の 3,713 万 4,000 円となっています。給与費は例年どおり職員 4 人分の計上です。下段の総務一般事務経費は、963 万 7,000 円の計上ですが、521 ページ下段の 18 節、備品購入費で、523 ページの上段になりますが、サポート終了による国保連合会保険事業端末

と国保連合会保険者プリンターの機器更改によるOA用として、73万6,000円を計上しております。19節負担金補助及交付金の負担金では、昨年度は新国保制度対応として自治体情報システム協議会への負担金がありましたが、今年度の計上はなく、北海道国保連合会負担金では、例年の保険者ネットワーク負担金のほかに、市町村事務処理標準システム北海道クラウドの推進体制を強化するための機能強化負担金24万9,000円が加わり390万1,000円の計上となりました。目2連合会負担金は、前年同額の計上です。中段の項2徴税费、目1賦課徴収費と目2滞納処分費、524ページから525ページとなりますが、項3運営協議会費、中段の項4趣旨普及費につきましては、おおむね前年と同様の計上となっております。

款2保険給付費では、昨年までの給付実績等を勘案して、総額で6億2,490万9,000円で、前年度比2.4%増の予算計上となっております。目1療養費の内訳としまして、一般被保険者療養給付費負担金が、5億2,478万4,000円、527ページの退職被保険者等療養給付費負担金で300万円、一般被保険者療養費負担金で362万円、退職被保険者等療養費負担金で3万円、審査支払手数料で144万9,000円の計上となっております。財源は全額が道支出金で賄われることとなります。目2高額療養費は8,706万円で、一般被保険者高額療養費負担金が8,533万円、529ページ退職被保険者等高額療養費負担金は150万円、一般被保険者高額介護合算療養費負担金は20万円、退職被保険者等高額介護合算療養費負担金が3万円の計上となります。

次に、目3移送費は、一般、退職分を合わせて3万1,000円の計上となっております。目4出産育児諸費は、出産育児一時金として、531ページになりますが、1人当たり42万円で、10人を想定し420万円、審査支払手数料13万5,000円を含めて433万5,000円の計上となります。目5葬祭諸費は、3万円で昨年度同様20件分、60万円を計上しております。

次に、款3国民健康保険事業費納付金は、北海道が道内各市町村の所得状況や医療費の額などを勘案し算定した額となり、内訳といたしまして、一般と退職の各被保険者の医療給付分、後期高齢者支援分、それと一般被保険者に係る介護納付金とで構成されております。まず、項1医療給付費分、目1一般被保険者医療給付費分は、保険税という基礎課税分にあたる部分ですが、1億5,414万4,000円を計上し、目2退職

被保険者等医療給付費分で 21 万 8,000 円、532 ページ、533 ページの項 2 後期高齢者支援金等分、目 1 一般被保険者後期高齢者支援金等分は 4,532 万 5,000 円になり、目 2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分で 4 万 7,000 円。項 3、目 1 介護納付金分として 1,646 万 7,000 円を計上したところです。

次に、款 4 共同事業拠出金は、これまで高額な医療費の発生に伴い、保険者の急激な負担増を抑えるため、各保険者からの拠出金をもとに構成される事業でありましたが、都道府県化に伴い予算計上がなくなり、目 1 共同事業拠出金において 535 ページになりますが、年金受給者リスト負担分 1 万 7,000 円のみとなります。

次に、款 5 財政安定化基金拠出金は、北海道が設置する財政安定化基金に拠出する費用となり、科目設定のみの 1,000 円の計上です。

款 6 保健事業費は、前年比 13 万 3,000 円増の 655 万 2,000 円で、項 1、目 1 の特定健康診査等事業費は、特定健診及び特定保健指導に係る経費として、事務経費を含めまして 364 万 1,000 円の計上であります。項 2 保健事業費、目 1 保健衛生普及費は、健康づくり事業経費で、291 万 1,000 円の計上です。各種検診助成事業は、委託料で各種がん検診やインフルエンザ、肺炎球菌予防接種への助成経費を計上し、簡易脳・心血管ドック助成事業は、引き続き 40 歳から 74 歳を対象に実施することとして予算計上しております。

次に、款 7 基金積立金は、539 ページになりますが、国民健康保険基金の積立金利息分 1 万 2,000 円の計上です。

款 8 公債費と款 9 諸支出金の目 2 退職被保険者等保険税還付金までは、前年同様の予算計上を行っております。540 ページ、541 ページの目 3 償還金は、療養給付費等負担金超過交付金償還金の 6 万 5,000 円で、目 3 の償還金で総体で 6 万 8,000 円の計上です。目 4 以降、目 8 までの、それぞれの費目につきましては例年同様の予算計上を行っております。

次に、歳入の説明となります。戻っていただきまして 510 ページ、511 ページをお開きください。

款 1、項 1 国民健康保険税、目 1 一般被保険者国民健康保険税につきましては、被保険者数を 1,392 人と設定いたしまして、税率等につきましては、先に申し上げまし

たとおり、現行の数値に基づき算定しております。また、平成 31 年度の税制改正では、保険税の 5 割軽減と 2 割軽減において、軽減判定所得基準額の改正が予定されているところであります。

予算編成におきましては、現行税率による算定を行い、合計で 1 億 5,986 万 7,000 円と前年度対比 1,131 万 1,000 円減の計上となっております。目 2 退職者被保険者等国民健康保険税は、被保険者数は前年より 12 人減の 3 名で、29 万 5,000 円を見込んでおります。

次に、款 2 道支出金ですが、前年度比 1,566 万 8,000 円増となり、6 億 3,138 万 8,000 円の計上となったところです。項 1 道補助金、目 1 保険給付費等交付金は、北海道から交付される市町村での保険給付に要する費用分で 6 億 2,210 万 9,000 円と、その他市町村ごとに交付される保険者努力支援分 116 万 4,000 円、市町村の特別な事情に対して交付される特別調整交付金 176 万 6,000 円、被保険者数等の点数シェアとして交付される道繰入金 2 号分 554 万 4,000 円、特定健康診査等負担金 80 万 5,000 円があり、927 万 9,000 円を計上しているところであります。

次に、512 ページ、513 ページの款 3 財産収入は、基金積立金利子として 1 万 1,000 円の計上です。

次に、款 4 繰入金は、全体で 9,479 万 7,000 円の計上で、前年度比 637 万 8,000 円の減です。項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金は、低所得者軽減額に対する道の負担分に、町負担分を含めまして、2,309 万 7,000 円の計上、保険者支援分は 1,251 万 3,000 円、その他一般会計繰入金 5,608 万 3,000 円は、人件費、事務費、国保財政安定化分や福祉医療事業分、特定健診事業、健診助成事業分の施策分として計上したところであります。項 2 基金繰入金につきましては、平成 30 年度末の基金残高を 9,200 万円あまりと想定しており、税収の落ち込み分も見込み、道への納付金の納付に不足する財源として、310 万 4,000 円を計上したところであります。

次に、款 5 繰越金と、款 6 諸収入の各目の予算計上につきましては、前年と同様の考えで、科目の設定及び予算の計上を行ったところであります。

なお、本予算編成の内容につきましては、2 月 15 日に開催されました国保運営協議会におきまして審議され、答申をいただいたところであります。

それでは、504 ページにお戻りください。予算の条文の第 1 条第 2 項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、次のページからの第 1 表歳入、歳出予算のとおりとしたものであります。

第 2 条につきましては、一時借入金の最高限度額を 4,000 万円と定めるものであります。

以上、平成 31 年度国民健康保険事業特別会計の予算の説明とさせていただきます。

それでは続きまして、議案第 19 号 平成 31 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。はじめに別冊の予算に関する資料 113 ページをお開きください。後期高齢者医療保険制度は、平成 20 年度に創設され、75 歳以上の高齢者及び 65 歳以上で一定の障害を持った方を対象とする医療保険制度として、北海道後期高齢者医療広域連合会が運営主体となり、町はその保険料の徴収等の窓口業務を担っているものです。

後期高齢者医療の保険料は、広域連合会全体で算出され、前年度の確定賦課総額の割合により按分される方法がとられ、2 年ごとに保険料率の見直しがされております。

(1) 歳入の編成ですが、歳入は主に後期高齢者保険料と繰入金を計上し、保険料は、軽減特例の見直しにより、前年度比で 136 万 3,000 円の増を見込み、繰入金は、前年度比 267 万 3,000 円の減としております。また、低所得者の軽減措置である保険基盤安定繰入金は、被保険者数全体 1,181 人の 79.9%、944 人と見込み算定してしております。諸収入では、歯科検診事業分を含め後期高齢者医療広域連合受託事業収入 90 万 2,000 円を主に、101 万 5,000 円の計上となっております。(2) 歳出の編成については、事務費と広域連合会への納付金を主なものとして、前年度比 130 万円減の 9,050 万円の計上となっております。

次に予算書での説明となります。549 ページをお開きください。本年の歳入歳出予算の総額につきましては、第 1 条において 9,050 万円と定め、前年度当初予算比では 130 万円、率で 1.4%の減となります。

それでは、歳出からご説明いたしますので、事項別明細書 557 ページからとなります。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の総務一般事務経費は、前年度比 12 万 1,000 円減の、141 万 1,000 円の計上です。12 節、役務費、郵便料で平成 30 年度

後期高齢者医療の保険者証を特定記録郵便で送付することとし、一般郵送分を含めて40万3,000円を計上し、13節委託料、健診等業務は79万1,000円の計上で、後期高齢者健診と歯科健康診査を加え、80人分を見込んでおります。次に、項2徴収費、目1徴収費の後期高齢者医療保険料徴収業務は、賦課決定通知書や納付書などの諸用紙や印刷等の経費といたしまして47万2,000円の計上です。559ページ、560ページとなります。

款2、項1、目1後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度比118万7,000円減の8,850万6,000円の計上で、事務負担金は、広域連合に対する事務負担金で、全事務経費に対しまして、均等割、高齢者人口割、人口割として313万5,000円。保険料等負担金は、後期高齢者保険料5,812万7,000円と、保険基盤安定分2,724万2,000円、諸収入分2,000円、合わせまして8,537万1,000円の計上です。

次に、款3諸支出金は、過誤納還付金の概算額と加算金で、前年とおおむね同様の金額を計上しております。

続きまして、歳入となります。553ページ、554ページにお戻り願います。款1、項1後期高齢者医療保険料は、目1特別徴収保険料、目2普通徴収保険料と合わせて被保険者を1,181人と算定し、1人当たり平均保険料を4万9,216円と見込み、滞納分1,000円を加え5,812万7,000円の計上です。

款2繰入金、項1一般会計繰入金は、目1事務費繰入金として、広域連合事務負担金分と一般事務費を合わせまして411万5,000円の計上です。目2保険基盤安定繰入金は軽減分に対するものですが、一般会計に計上されております道負担金の保険基盤安定繰入金の2,043万1,000円、町の負担分4分の1として681万1,000円、合わせまして2,724万2,000円の計上です。

款3繰越金は、前年と同様の計上です。

款4諸収入、項1受託事業収入、目1後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、健康診査受託分及び健診事務費分として90万2,000円の計上です。

以下、項2延滞金、加算金及過料から次ページの、項4雑入までは、例年同様の予算計上となっております。

それでは、前の549ページの予算の条文にお戻り願います。条文の第1条第2項に

において、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、次のページの第1表歳入歳出予算のとおりとするものです。

以上、平成31年度後期高齢者医療事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第20号 平成31年度津別町介護保険事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。はじめに、別冊の予算に関する資料の115ページをご覧ください。平成31年度、介護保険事業特別会計の予算編成については、2025年には団塊の世代が75歳以上となることを見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて、自立した生活を営むことができるよう、高齢者のニーズに応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供するシステムの深化、推進を目指した第7期介護保険事業計画に基づき予算編成を行ったところです。

要介護認定者は、総合事業の開始によって一時的に認定者は減少いたしましたが、昨年末で364人、出現率は17.01%となっております。高齢化率は44.29%に達しており、要介護状態になりやすい75歳以上の後期高齢者の割合が高いことで出現率は徐々に上昇傾向にあります。第7期計画では、通いの場の創出や、高齢者が活躍できる場の提供などを目指し、介護予防・重度化防止に取り組んでいきますが、要介護認定者のサービス利用も高い状態となっており、今後も独居の世帯が増加することが見込まれ、保険給付費の伸びが予想され、保険給付費全体では前年度比2.4%増で予算計上したところです。

次ページ以降、歳入、歳出の編成に関しまして、数値データ等も含め資料として記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

それでは、予算書の561ページをお開き願います。平成31年度津別町介護保険事業特別会計予算は、第1条において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億7,870万円と定めるものであり、前年度当初比では1,300万円、2.3%増となったところです。第2条以下は、後ほどご説明いたします。

それでは、歳出からご説明申し上げます。572ページ、573ページをお開きください。款1総務費は、前年度より62万9,000円増の2,101万6,000円の計上です。項1総務管理費、目1一般管理費では、職員2人分の給与費と、574ページ、575ページにわた

りますが、総務一般事務費を合わせて1,696万円の計上です。項2徴収費と、576ページ、577ページの、項3介護認定審査会費については、前年度と同様の考え方で、それぞれ予算計上しております。578ページ、579ページにあります項4計画策定委員会費、項5地域密着型サービス運営委員会費は、委員報酬、費用弁償の計上となっております。

次に、款2保険給付費ですが、先ほど予算概要で触れましたとおり、居宅介護サービス利用者が増えており、総体的には、前年度比1,212万5,000円増の、5億2,049万4,000円の計上です。内訳では、項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費は、ホームヘルパーを派遣する訪問介護、デイサービスの通所介護、ショートステイの短期入所生活介護などが主なもので、実績等を勘案しながら、前年度比1,725万9,000円、14.1%増の1億3,964万3,000円の計上です。次に580ページ、581ページ、目2の施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービス分で、これまでの実績を勘案しまして、前年より952万1,000円減となりましたが、1億7,912万5,000円の計上としております。次の、目3福祉用具購入給付経費と、目4居宅介護住宅改修給付費は、昨年同額の計上となっております。目5居宅介護サービス計画給付費は、前年比19万1,000円増の2,374万3,000円の計上。目6地域密着型介護サービス給付費については、認知症対応型共同生活介護、グループホーム、小規模多機能型居宅介護及び地域密着型通所介護の利用で、前年度比178万円増の1億2,637万9,000円の計上であります。

次に582ページ、583ページになります。項2介護予防サービス等諸費、目1介護予防サービス給付費については、要支援1、2の軽度認定者への介護予防訪問看護、介護予防福祉用具貸与分を主なものとして、前年比175万5,000円増の690万2,000円の計上です。項3その他諸費は、審査支払手数料47万2,000円の計上です。次の、項4高額介護サービス等費は、前年度と同額の1,200万円を計上しております。584ページ、585ページになります。項5高額医療合算介護サービス等費も、前年と同額の300万円の計上であります。項6特定入所者介護サービス等費は、前年比60万円増の2,523万円の計上です。

次の、款3地域支援事業費、項1介護予防・生活支援サービス事業費は、高齢者が

地域において自立した日常生活を送れるよう、介護予防などを通して支援することを目的とした事業で、要支援者とチェックリストにより総合事業の対象者となられた方の事業で、前年度比 51 万 5,000 円増の 1,837 万 6,000 円の計上です。586 ページ、587 ページになりますが、項 2 一般介護予防事業費は、転倒予防教室やミズナラ倶楽部、サロン事業、いきいきポイント事業、生活支援サポート事業の委託料を含めまして、730 万 4,000 円の計上です。項 3 包括的支援・任意事業費については、総額で 1,038 万 7,000 円の計上で、前年度比 22 万 5 千円の減となっています。目 1 総合相談事業費は、11 万 5,000 円、588 ページ、589 ページになりますが、目 2 の権利擁護事業費は虐待防止に係る学習会や成年後見制度普及フォーラムの実施による報償費の増などで、41 万 9,000 円の計上です。590 ページ、591 ページになります。目 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、今年度はケアマネジメントの質の向上のためケアマネジメント学習会の経費を見込み、39 万 4,000 円の計上です。目 4 地域包括支援センター運営費は、次のページにわたりますが、昨年度は車両の購入がありましたが、今回は計上なく包括支援センター運営協議会経費と事務的経費を含めまして、前年度比 143 万円減の 88 万 7,000 円の計上です。594、595 ページになります。目 5 任意事業費は 262 万 4,000 円の計上で、13 節委託料は、介護給付費適正化事業や、高齢者の見守り訪問のためのホームヘルパー派遣事業などに要する経費です。また、19 節負担金補助及交付金の補助金で、成年後見制度利用支援事業ほか 143 万 2,000 円の計上としております。目 6 生活支援体制整備事業費は、596 ページ、597 ページとなりますが、総合事業の生活支援コーディネーターを配置した中で、生活支援体制整備事業を推進するため、社会福祉協議会委託経費と、協議体向け研修会の経費を合わせまして本年度 242 万 6,000 円の計上であります。目 7 認知症総合支援事業費は、13 節委託料で北見赤十字病院と認知症初期集中支援チームを配置しておりまして、事業を推進するための事業委託経費と、認知症地域支援・ケア向上事業ではコーディネーターを配置し社会福祉協議会委託経費を含めまして、全体で 345 万 3,000 円の計上です。目 8 在宅医療・介護連携推進事業は、在宅医療と介護連携に関する学習会関係経費といたしまして 2 万円の計上となっています。次の、目 9 地域ケア会議推進事業は、地域ケア会議の開催は今までも行っておりましたが、開催にあたり研修会旅費の経費を新たに 4 万 9,000

円の予算計上を行ったところです。598 ページ、599 ページの項4 その他諸費は、項1 審査支払手数料で5万9,000円の計上です。

款4 基金積立金は、介護給付費準備基金の利息積立分と保険者機能強化推進交付金の予算96万8,000円を地域支援事業分の保険料に充当するため、その分を基金積立といたしまして総額97万4,000円の計上です。

款5 諸支出金は、目1 第1号被保険者保険料還付金と、目2 国庫支出金等償還金、合わせまして9万円の計上となっております。

続きまして、歳入の説明となります。566 ページ、567 ページにお戻りください。はじめに、款1 保険料、目1 第1号被保険者保険料は、現年度特別徴収分が9,456万7,000円、普通徴収分が580万3,000円、滞納繰越分1,000円、合計で1億37万1,000円の計上で、前年度比158万円の減となります。これは平成27年4月に介護保険法の改正により消費税による公費を投入して低所得者の保険料の軽減強化を行う仕組みとなりまして、一部実施されてきておりましたが、本年10月の消費税率10%への引き上げと合わせまして、さらに軽減強化を行うこととされていることから、軽減強化を実施に見合う保険料の予算計上としたため、今回はその分を見込んでの予算計上となりまして減額での予算計上とさせていただいたものです。

次の款2 国庫支出金は、歳出における保険給付費を基に積算となることから、総額で前年比437万5,000円増の1億4,505万3,000円の計上です。内訳は項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金は、施設給付費に対して15%、居宅給付費に対して20%の国庫負担分として、合わせて9,306万9,000円。項2 国庫補助金は、全体で前年度比171万円増の5,198万4,000円となり、目1 調整交付金は、介護保険給付費の7.8%を見込み、介護予防事業として実施する地域支援事業の負担金を加え、合計で4,188万2,000円の計上となっております。目2 の地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業分は、補助対象事業費の20%の513万7,000円、次の目3 介護予防・日常生活支援総合事業以外分は、包括的支援事業・任意事業費の38.5%、399万7,000円を計上しています。目4 保険者機能強化推進交付金は、地域支援事業の自立支援・重度化防止等の事業に取り組む経費に第1号介護保険料負担分への充当を目的としたもので、30年度から実施された交付金ですが、30年度と同額の96万8,000円で予算計上をさ

せていただいております。

款3支払基金交付金は、目1の介護給付費交付金が2号被保険者分の介護納付金として、第7期から保険給付費の28%から27%に変更となり、前年より327万4,000円増の1億4,053万3,000円の計上です。568ページ、569ページとなります。目2地域支援事業交付金は、介護予防事業・生活支援サービス事業費の27%として、前年度比12万7,000円減の693万5,000円の計上となりました。

款4道支出金、項1道負担金、目1介護給付費負担金は、施設給付費に対して17.5%、居宅給付費に対しまして12.5%の道の負担分として、7,609万1,000円の計上です。項2道補助金、目1地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業は、補助対象事業費の12.5%として321万円。目2地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外では、包括的支援事業・任意事業経費の19.25%として199万8,000円の計上となっています。

款5財産収入は、介護給付費準備基金利子として5,000円の計上です。

款6繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金は、町負担分として保険給付に対する12.5%、6,506万2,000円を計上し、目2地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業につきましても、町負担分として、介護予防・日常生活支援サービス事業経費に対する12.5%と、補助対象外事業分を合わせまして326万3,000円の計上。目3地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業以外は、包括的支援事業・任意事業経費に対する19.25%の町負担分として、200万4,000円の計上です。570ページ、571ページになりますが、目4その他一般会計繰入金については、事務費繰入金として、人件費や一般事務経費、審査会経費など合わせまして、2,101万6,000円の計上であります。次に、目5低所得者保険料軽減負担金につきましてもは335万5,000円の計上です。これは、第1段階の介護保険料の軽減分として、一般会計で国負担分の2分の1、道負担4分の1を受け、繰出金として介護保険に繰り入れるものです。先に、保険料のところでも説明いたしましたが、10月からの保険料軽減強化により、第1段階から第3段階の保険料を軽減した分の繰り入れとして予算計上を行い、前年度比244万1,000円の増となりました。項2基金繰入金につきましてもは、保険料の財源補填として、介護給付費準備基金から、前年度より140万3,000円の増と

なる 980 万円を繰り入れすることとして予算計上したところです。

款 7 繰越金、次の、款 8 諸収入の各費目につきましては、科目設定として、それぞれ 1 千円の計上であります。

また、続きまして 574 ページの項 2 徴収費、対前年度比 4,000 円減の 20 万 6,000 円で予算計上させていただいております。

それでは、前の 561 ページにお戻り願います。予算条文、第 1 条第 2 項におきましては、歳入歳出予算の款、項区分ごとの金額につきまして、次ページからの第 1 表のとおりとするものであります。

第 2 条につきましては、歳出予算の流用について定めたものであります。

以上、平成 31 年度介護保険事業特別会計予算の説明とさせていただき、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、並びに介護保険事業特別会計の 3 特別会計の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議お願いいたします。

◎議案第 21 号

○議長（鹿中順一君） 続いて日程第 6、議案第 21 号 平成 31 年度津別町下水道事業特別会計予算について及び日程第 7、議案第 22 号平成 31 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についての 2 件について順次説明を求めます。

建設課長、登壇の上説明願います。

○建設課長（石川 篤君） [登壇] ただ今、議長から発言のお許しをいただきましたので、建設課所管、2 特別会計の予算につきまして説明申し上げます。

最初に、議案第 21 号 平成 31 年度津別町下水道事業特別会計予算について説明申し上げます。

はじめに予算に関する資料 118 ページをお開きください。平成 31 年度予算の総額は 3 億 9,380 万円で、対前年比 3,260 万円少ない、7.6%の減となりました。これは、昨年に引き続き特環下水道費において管渠等施設整備事業の減、公債費において元利償還金の減が主な要因であります。

119 ページは前年度との当初予算額の比較となります。120 ページをご覧ください。

使用料手数料について、2月1日現在の金額を記載しております。122ページから124ページまでについては、施設概要を記載しております。126ページは公債費の償還予定につきまして記載しております。

それでは予算書に戻っていただきまして、605ページをお開きください。歳出から説明申し上げますが、主なものについての説明とさせていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。

617ページ、618ページをお開きください。款1総務費、目1一般管理費につきましては、給与費、水道・下水道運営審議会経費、619ページ、620ページをお開きください。総務管理経費は、下水道事務に係る事務経費を計上しております。

621ページ、622ページをお開きください。款2特環下水道費、目1管渠管理費、管渠管理経費の工事請負費につきましては、公共汚水柵設置工事253万円、町道59号線道路改良舗装工事に伴う既設マンホール改修工事33万円を計上しております。既設マンホール改修工事は、一般会計の349ページ、350ページの土木費、道路橋梁新設改良費、町道整備事業の節22補償補填及び賠償金の下水道工事補償からの支出となります。

次に、623ページ、624ページをお開きください。マンホール内ポンプ管理経費については、19カ所あるポンプ場にかかる管理経費です。625ページ、626ページにつきましては、目2処理場管理費、処理場管理費、修繕料につきましては、下水道管理センター水処理施設、汚泥処理設備施設のポンプ等分解整備、その他の修繕と合わせ1,428万9,000円を計上いたしました。次に、627ページ、628ページをお開きください。13委託料、下水道管理センター維持管理業務につきましては4,783万円を計上しております。629ページ、630ページをお開きください。項2下水道整備費、目1下水道整備費、管渠等施設整備事業（補助）の委託料につきましては、実施測量設計業務600万円は、平成10年度供用開始の水処理施設3系及び汚泥処理施設の機械電気設備改築更新設計に係るものです。全体計画見直し及び事業計画変更業務440万円、昨年と同様の予算を計上しています下水道管理センター耐震診断業務ですが、昨年は管理棟の耐震診断、本年は水処理施設1系及び汚泥処理施設の診断業務を予定しております。工事請負費につきましては、マンホールポンプ所改築更新工事2カ所で2,460万円、電気計装設備更新工事として800万円を計上しております。18備品購入費につきまして

は、昨年の大規模停電により、19カ所のポンプ施設を2台の発電機を車両に乗せ、対応しておりましたが、昨年12月定例会において発電機を1台購入し3台とし、発電機を移送する車両につきましても補助対応できるとのことですので、2トンの平ボディのユニック付きの車両を1台購入いたします。

631 ページ、632 ページをお開きください。款3個別排水費、項2個別排水整備費、個別排水整備事業では、浄化槽設置実施測量設計業務3基分として97万2,000円、工事請負費につきましても、浄化槽設置工事3基分として810万円を計上するものであります。

633 ページ、634 ページをお開きください。款4公債費につきましても、償還元金で特定環境保全下水道、個別排水合わせて1億5,012万4,000円、目2利子で2,298万6,000円の計上となります。

637 ページからは法定附属資料となります。637 ページから641 ページについては、人件費の内容となります。642 ページにつきましても、地方債現在高に係る調書となります。

次に、歳入について説明申し上げます。611 ページ、612 ページをお開きください。款1分担金及負担金の分担金につきましても、下水道受益者分担金で10万円、個別排水受益者分担金として30万円を計上しております。

款2使用料及手数料の使用料につきましても、利用人口の減により2.4%減の7,218万6,000円を見込みました。下水道使用料につきましても、利用人口の減により、前年度比2.8%減の6,178万7,000円と見込んでおります。個別排水使用料は、昨年とほぼ同額の1,039万9,000円を見込んでおります。

款3国庫支出金、目1下水道費国庫補助金につきましても、前年度比23.1%減の3,560万円を計上しております。

613 ページ、614 ページをご覧ください。款4繰入金につきましても、前年比7.3%減の2億4,155万2,000円を計上しております。

款5繰越金につきましてもは1,000円で科目設定となります。

款6諸収入、項2の雑入につきましてもは、汚泥投入施設運転費用1,964万4,000円、これは、一般会計からの負担金で240ページのし尿処理施設管理経費からの負担金と

なります。一般会計からの汚水枿等移設補償 33 万円、消費税還付金 1,000 円を計上しております。

款 7 町債は、前年度比 12.7%減で特環下水道債で 1,890 万円、個別排水事業債は 510 万円で計上しております。

それでは議決事項についてご説明いたします。605 ページにお戻りください。

第 1 条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 9,380 万円とするものであります。606 ページ、607 ページをお開きください。予算第 1 条第 2 項に定める第 1 表となりますが、ただいま説明したものを款項区分ごとに整理したものでございます。

608 ページをお開きください。第 2 条に定める地方債について総額 2,400 万円と定めたところであります。

605 ページに戻っていただきまして、第 3 条につきましては、一時借入金の最高額を 5,000 万円とするものであります。下水道の普及率は、特環下水道、個別排水事業含めておおむね 90%となっております。ただ今後、大幅な伸びは見込めないと考えております。長寿命化計画に伴う下水道事業については、新設の予定がなくおおむね事業が完了したと考えており、今後は施設の維持管理保全が中心になっていくと考えております。その維持管理保全については、単独で行っていくことが難しく、国の交付金に頼らざるを得ないのが現状であります。下水道事業の社会資本整備総合交付金については、重点化項目（広域化事業、未普及対策）、非重点化項目に分かれており、当町で現在必要となっている事業については、非重点化項目に区分されますので、要望額が満度につくことは難しく、交付金の額に見合った事業実施になると考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、現在国は人口 3 万人以下地方公共団体についても、簡易水道事業、下水道事業の地方公営企業法の適用を本年度より 5 年以内に移行することを求めており、国の考え方は一般会計からの繰り入れをして料金を低く設定するのではなく、適正な料金負担を求めてくださいということで、本町においては簡易水道事業については企業会計を導入していますが、下水道会計については今後 5 年以内に移行しなければならず、本年度より導入時期の検討を進めてまいります。

以上、平成 31 年度下水道事業特別会計予算について説明申し上げましたので、承認

いただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第 22 号、平成 31 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について説明申し上げます。簡易水道事業特別会計でありながら企業会計制度に準じた会計基準により予算を編成したものであります。

はじめに予算に関する資料 127 ページをお開きください。平成 31 年度の収益的支出と資本的支出の合計額は、4 億 8,370 万円で、前年度対比 4,760 万円、10.9%の増となっております。この要因は、懸案でありました上里地区導水管更新工事を 30 年から 3 年間で実施予定ですが、31 年度分として 2 億 5,092 万 1,000 円が主なものであります。

129 ページをお開きください。収益的収支の前年度との当初予算の比較であります。

130 ページをお開きください。資本的収支の前年度との当初予算の比較であります。

131 ページは、2 月 1 日現在の給水状況、133 ページまでは、簡易水道の管延長並びに管の種類について記載しております。134 ページは水道料金について記載しております。138 ページは公債費の年度別償還予定を記載しております。

それでは予算書に戻っていただきまして、収益的収入及び支出について説明申し上げます。これにつきましては、当該年度の企業の経営活動に伴い発生すると予定されるすべての収益と、それに対応するすべての費用を計上したものであります。水道事業費用であります。653 ページをお開きください。総額は 1 億 7,078 万 1,000 円で、前年比 788 万 2,000 円、4.8%の増となっております。営業費用は、主たる事業活動のため生じる費用で、1 億 5,723 万 2,000 円を計上し、そのうち原水及び浄水費で 775 万 8,000 円を計上。654 ページをご覧ください、配水及び給水費で 1,721 万 5,000 円を計上。656 ページをお開きください。総係費として 4,194 万円を計上し 660 ページをお開きください。減価償却費として 8,817 万 2,000 円、資産減耗費として 213 万 6,000 円を計上しております。661 ページ、附帯事業費用ですが、これは原水をそのまま営農用、工業用として供給している事業ですが、334 万 8,000 円を計上し、原水及び配水費 116 万 2,000 円、662 ページをお開きください。減価償却費として 218 万 6,000 円を計上しております。営業外費用は、主として金融財務活動に要する費用及び事業の経常的活動以外の活動によって生じる費用で、支払利息及び企業債取扱諸費として 549 万

1,000 円、消費税として 1,000 円、雑支出として特定収入仮払い消費税として 421 万 7,000 円を計上しております。特別損失として、昨年 11 月に火災により消失した高台配水場倉庫のスラブ解体費用を見込んでおります。

651 ページをお開きください。水道事業収益の総額は、1 億 8,551 万 8,000 円で、前年比 699 万 9,000 円の減で 3.6%の減を見込んでおります。営業収益は、主たる営業活動から生じる収益で、1 億 2,036 万 9,000 円を計上し、給水収益につきましては、給水人口の減により前年比 241 万 7,000 円の減を見込んだところであります。652 ページをご覧ください。附帯事業収益は、原水をそのまま営農用、工業用として供給している事業で、給水収益として 816 万 9,000 円を計上しております。営業外収益は、金融財務活動その他主たる営業活動以外の原因から生じる収益で、他会計繰入金は、統合したことによる旧簡易水道事業分の人件費、企業債償還元金、利子分合わせて 2,411 万 9,000 円を一般会計から繰り入れするものであります。長期前受金戻入については、平成 26 年に会計制度が変更となり、過去に補助金等により取得した固定資産の償却については自己財源のみに償却が行われていましたが、補助金等の部分も合わせて減価償却相当分を収益化していくこととなり、長期前受金戻入として 2,397 万 2,000 円を計上いたしました。雑収益として下水道使用料徴収事務として下水道特別会計より 324 万 5,000 円、消費税還付金として 560 万円等合わせて 887 万円を計上しております。

次に、665 ページの資本的収入及び支出であります。資本的収支予算は、施設の稼働によって住民にもたらされる受益の程度、住民に対するサービスの提供を維持するとともに、将来の利用度の増嵩に対処して、経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、現有施設に要した企業債の元金償還等の予定を示すものです。

666 ページ、資本的支出であります。前年比 3,971 万 8,000 円、14.5%増の 3 億 1,291 万 9,000 円を計上いたしました。項 1 建設改良費、目 1 配水施設設置費、委託料として上里地区導水管更新実施設計業務 917 万 4,000 円、上里の取水場から上里の浄水場までの導水管は石綿セメント管を使っており、耐震性に難があることから昨年より年次計画をもって更新していますが、32 年度更新区間の実施設計費用です。工事請負費として、昨年より上里地区導水管更新工事を 3 年間で予定しております。総延長

9,700 メートルを3年かけて耐震型のダクタイル鋳鉄管に敷設換えを行なうものであります。本年度は2,438 メートルを予定しております。水道施設電気計装設備改築更新工事は、相生浄水場非常用発電機設置工事 897 万円、相生・大昭配水池残留塩素計整備 92 万 8,000 円、相生浄水場濁度計整備 82 万 2,000 円、上里配水流量計更新 154 万 3,000 円であります。目2メーター設置費については、量水器の更新です。計量法の規定により8年ごとに交換しなければなりませんので給水している家庭、事業所等の更新分として13ミリから100ミリ、259個の購入、新設分として22個の予算を計上しております。また、これらの更新工事として418万円を計上しております。項2企業債償還金、元金償還金は、前年比505万6,000円減の3,128万9,000円を計上いたしました。

665 ページをお開きください。資本的収入は2億7,224万9,000円で前年比4,922万9,000円、22.1%の増となっております。企業債2億1,800万円、他会計繰入金934万円、水道施設整備費補助金として4,490万9,000円を予算計上いたしました。

667 ページをお開きください。このページはキャッシュ・フロー計算書となっております。予算年度の資金収支を示すもので、現金のほか資金の流れを業務、投資、財務の三つの活動に分け、表しております。内容の詳しい説明は省略させていただきますが、資金期末残高は3億8,901万4,000円を見込むものです。

次に、668 ページは予定損益計算書となります。損益計算書とは、一営業期間における企業の営業成績を明らかにするために、その期間中に得たすべての収益と、これに対応するすべての費用を記載し、純損益とその発生の由来を表示した報告書となります。

下から4行目の当年度純利益につきましては、平成31年度におきまして1,473万7,000円を見込むものであります。

669 ページから671 ページまでは平成31年度の予定貸借対照表です。貸借対照表は、企業の財政状態を明らかにするため、一定時点において当該企業が保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書であります。これにつきましては、平成30年度の決算見込みをもとに平成31年度事業予定を加減して作成しております。671 ページの当年度純利益は1,473万7,000円となります。

672 ページは平成 30 年度の予定損益計算書です。本年度は下から 4 行目の当年度純利益 2,976 万 9,000 円を見込むものです。

次に、673 ページから 675 ページは、平成 30 年度の予定貸借対照表であります。これにつきましても決算見込みということで、675 ページの下から 7 行目、当年度純利益を 2,976 万 9,000 円と見込むものであります。

676 ページにつきましては、会計方針について記載しております。677 ページから、681 ページについては、人件費の内容になります。

それでは 643 ページにお戻りください。議決事項について説明いたします。第 1 条は、総則であります。第 2 条は業務の予定量で、給水戸数 2,197 戸、年間総給水量は、浄水で 55 万 1,909 立方メートル、原水で 23 万 8,653 立方メートル、日平均給水量として、浄水 1,508 立方メートル、原水 652 立方メートル、主な建設改良事業として上里地区導水管更新実施測量設計業務 917 万 4,000 円、上里地区導水管更新工事 2 億 5,092 万 1,000 円、相生浄水場非常用発電機設置工事 897 万円と定めたところであります。

第 3 条につきましては、収益的収入、支出の予定額を定めたものであります。水道事業収益につきましては、1 億 8,551 万 8,000 円、水道事業費用につきましては、644 ページをお開きください。1 億 7,078 万 1,000 円とするものであります。

第 4 条につきましては、資本的収入及び支出についての予定額を定めたもので、資本的収入は 2 億 7,224 万 9,000 円で、資本的支出は 3 億 1,291 万 9,000 円で、資本的収支における不足額 4,067 万円については当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,086 万 1,000 円、減債基金積立金 200 万円及び過年度分損益勘定留保資金 1,780 万 9,000 円で補填いたします。

第 5 条企業債につきましては、646 ページの別表 1 企業債に記載のとおり 2 億 1,800 万円と定めたところです。

第 6 条、一時借入金につきましては限度額を 2 億円と定めるものであります。

第 7 条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、職員給与費 2,205 万 8,000 円と定めるものであります。

第 8 条は、他会計からの繰入金及び補助金につきましては、一般会計からこの会計

へ繰入及び補助を受ける金額は（１）職員給与費にあてるもの 828 万 7,000 円、企業債元金償還金にあてるもの 1,159 万 5,000 円、企業債利子にあてるもの 227 万 3,000 円、建設改良費にあてるもの 934 万円、水道事業費用に充てるもの 196 万 4,000 円です。なお、196 万 4,000 円につきましては、月額使用水量 5 トン以下の場合 2 割軽減する水道料の軽減措置に係る一般会計からの繰入金であります。

第 9 条、たな卸資産の購入限度額であります。620 万 8,000 円と定めたものであります。

以上、平成 31 年度簡易水道事業特別会計についてご説明申し上げましたので、この 2 特別会計につきましてご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 以上で平成 31 年度の各会計の予算説明はすべて終わりました。

◎延会・休会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

次に、議案調査のため 3 月 7 日から 3 月 11 日までの 5 日間休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

◎延会・休会の宣告

○議長（鹿中順一君） したがって、本日はこれで延会し議案調査のため 3 月 7 日から 3 月 11 日までの 5 日間休会とすることに決定しました。

再開は 3 月 12 日、午前 10 時です。

ご苦労さまでした。

（午後 1 時 18 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員